

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金		369,051		181,562		354,455	
2. 売掛金		489,721		578,101		565,676	
3. たな卸資産		1,417		28,082		5,851	
4. 繰延税金資産		151,546		132,457		132,457	
5. その他		151,334		166,331		149,643	
貸倒引当金		978		1,259		1,304	
流動資産合計		1,162,093	58.0	1,085,276	55.2	1,206,779	62.0
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1)建物		29,895		38,181		32,901	
(2)車両運搬具		176		81		111	
(3)工具、器具及び備品		156,332		111,885		129,594	
有形固定資産合計		186,403	9.3	150,148	7.6	162,607	8.4
2. 無形固定資産		111,065	5.5	119,949	6.1	124,340	6.4
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		-		101,168		735	
(2)関係会社株式		92,877		175,603		121,439	
(3)関係会社社債		-		10,000		10,000	
(4)関係会社長期貸付金		144,427		216,906		213,686	
(5)差入保証金		87,844		99,438		87,368	
(6)繰延税金資産		207,080		-		-	
(7)その他		36,607		21,931		32,331	
貸倒引当金		24,112		14,327		14,335	
投資その他の資産合計		544,724	27.2	610,721	31.1	451,226	23.2
固定資産合計		842,194	42.0	880,819	44.8	738,175	38.0
資産合計		2,004,287	100.0	1,966,095	100.0	1,944,954	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1. 買掛金	313,685		216,074		183,302	
2. 短期借入金	260,000		450,000		550,000	
3. 未払金	75,081		60,403		74,917	
4. 未払費用	104,515		108,370		76,141	
5. 未払法人税等	2,617		1,145		2,290	
6. 前受金	91,784		307,964		205,933	
7. 預り金	76,554		42,513		67,791	
8. その他	20,420		16,756		19,289	
流動負債合計	944,659	47.1	1,203,228	61.2	1,179,665	60.6
固定負債						
1. 長期未払金	149,618		89,215		117,544	
2. 退職給付引当金	5,457		4,352		4,826	
3. その他	3,150		-		-	
固定負債合計	158,226	7.9	93,567	4.8	122,370	6.3
負債合計	1,102,885	55.0	1,296,795	66.0	1,302,036	66.9
(資本の部)						
資本金	809,200	40.4	-	-	809,200	41.6
資本準備金	793,075	39.6	-	-	793,075	40.8
欠損金						
1. 中間(当期)未処理損失	700,698		-		959,087	
欠損金合計	700,698	35.0	-	-	959,087	49.3
その他有価証券評価差額金	175	0.0	-	-	269	0.0
資本合計	901,401	45.0	-	-	642,917	33.1
資本金	-	-	809,200	41.2	-	-
資本剰余金						
1. 資本準備金	-	-	793,075		-	-
資本剰余金合計	-	-	793,075	40.3	-	-
利益剰余金						
1. 中間(当期)未処理損失	-	-	932,812		-	-
利益剰余金合計	-	-	932,812	47.4	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-	162	0.0	-	-
資本合計	-	-	669,299	34.0	-	-
負債資本合計	2,004,287	100.0	1,966,095	100.0	1,944,954	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 〔自平成13年4月1日 至平成13年9月30日〕		当中間会計期間 〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
売 上 高		2,169,922	100.0	2,309,864	100.0	4,140,398	100.0
売 上 原 価		1,652,213	76.1	1,814,010	78.5	3,217,858	77.7
売 上 総 利 益		517,708	23.9	495,853	21.5	922,539	22.3
販売費及び一般管理費		630,879	29.1	458,036	19.9	1,106,593	26.7
営業利益(又は営業損失)		113,171	5.2	37,816	1.6	184,053	4.4
営業外収益	1	6,528	0.3	4,180	0.2	73,630	1.8
営業外費用	2	31,011	1.4	7,556	0.3	38,654	1.0
経常利益(又は経常損失)		137,654	6.3	34,440	1.5	149,077	3.6
特別利益	3	3,070	0.1	-	-	12,701	0.3
特別損失	4	201,332	9.3	6,602	0.3	229,171	5.5
税引前中間(当期)純利益 (又は純損失)		335,916	15.5	27,838	1.2	365,547	8.8
法人税、住民税及び事業税		625	0.0	1,563	0.1	3,145	0.1
法人税等調整額		103,419	4.8	-	-	122,819	3.0
中間(当期)純利益(又は純損失)		233,123	10.7	26,274	1.1	491,512	11.9
前期繰越損失		467,574		959,087		467,574	
中間(当期)未処理損失		700,698		932,812		959,087	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 5～15年</p> <p>(2)無形固定資産 営業権 商法の規定に基づき5年間で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア 利用可能期間に基づき、5年間で定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 営業権 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 営業権 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
3．繰延資産の処理方法	(1)新株発行費 支出時に全額費用処理 しております。	—	(1)新株発行費 支出時に全額費用処理 しております。
4．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備える ため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性 を勘案して、必要と見込ま れる金額を計上しており ます。  (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当事業年度末に おける退職給付債務の見 込額に基づき、当中間会計 期間末において発生して いると認められる額を計 上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)退職給付引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左  (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当事業年度末に おける退職給付債務の見 込額に基づき計上してお ります。 なお、会計基準変更時差 異については、発生してお りません。
5．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	同左	同左

期 別 項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
6 . ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。また、為替予 約等については振当処理 の要件を満たす場合には 振当処理を行っておりま す。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約等 ヘッジ対象...外貨建取引、 外貨建債権債務及び予定 取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 外貨建取引による為替 相場等の変動によるリス クを回避することを目的 としてヘッジを行ってお ります。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方 法 ヘッジ手段の為替予約 等と、ヘッジ対象の外貨建 取引、外貨建債権債務及び 予定取引との相関性を検 討することにより行っ ております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。 (追加情報) 為替予約等については、 従来、振当処理の要件を満 たす場合には振当処理を行 っていましたが、当中間 会計期間から振当処理を行 っておりません。これによ る当中間期の損益に与える 影響は軽微であります。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方 法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。また、為替予 約等については振当処理 の要件を満たす場合には 振当処理を行っておりま す。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方 法 同左</p>
7 . その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
—————	<p>「投資有価証券」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間期末の「投資有価証券」の金額は771千円であります。</p>	—————

追 加 情 報

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間会計期間からその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。この結果、その他有価証券評価差額金175千円、繰延税金資産127千円が計上されております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(1株当たり情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日)を適用しております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>当事業年度からその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較してその他有価証券評価差額金269千円計上されたほか、投資有価証券が465千円減少し、繰延税金資産が195千円増加しております。</p> <p>—————</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成13年 9月30日現在)	当中間会計期間 (平成14年 9月30日現在)	前事業年度 (平成14年 3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 143,112千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 199,938千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 176,277千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示していません。	2 消費税等の取扱い 同左	2 _____
_____	3 当座貸越契約 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。  当座貸越極度額 1,200,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 800,000千円	_____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成13年 9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成14年 9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月31日〕
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,901千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,807千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,781千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,067千円 公開準備費用 18,980千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,320千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 12,020千円 公開準備費用 22,980千円
3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 2,982千円	3 _____	3 特別利益のうち主要なもの 債務免除益 9,913千円
4 特別損失のうち主要なもの 子会社株式評価損 191,980千円	4 特別損失のうち主要なもの _____	4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 203,418千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 31,840千円 無形固定資産 11,471千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 23,661千円 無形固定資産 13,272千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 65,005千円 無形固定資産 24,586千円
6 当社の営業費用は、通常の営業の形態として、ロードサイドアシスタンスサービスに係る費用の発生は下半期に比べ上半期に集中するため、事業年度の上半期の営業費用と下半期の営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 同左	_____

## (リース取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>千円 40,526</td> <td>千円 16,816</td> <td>千円 23,709</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>51,925</td> <td>21,486</td> <td>30,439</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,452</td> <td>38,302</td> <td>54,149</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具、器具及び備品	千円 40,526	千円 16,816	千円 23,709	ソフトウェア	51,925	21,486	30,439	合計	92,452	38,302	54,149	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>千円 83,800</td> <td>千円 14,056</td> <td>千円 69,744</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>114,166</td> <td>31,698</td> <td>82,467</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>197,967</td> <td>45,755</td> <td>152,212</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具、器具及び備品	千円 83,800	千円 14,056	千円 69,744	ソフトウェア	114,166	31,698	82,467	合計	197,967	45,755	152,212	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>千円 51,119</td> <td>千円 16,967</td> <td>千円 34,151</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>64,671</td> <td>19,711</td> <td>44,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,790</td> <td>36,678</td> <td>79,112</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	千円 51,119	千円 16,967	千円 34,151	ソフトウェア	64,671	19,711	44,960	合計	115,790	36,678	79,112
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
工具、器具及び備品	千円 40,526	千円 16,816	千円 23,709																																															
ソフトウェア	51,925	21,486	30,439																																															
合計	92,452	38,302	54,149																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
工具、器具及び備品	千円 83,800	千円 14,056	千円 69,744																																															
ソフトウェア	114,166	31,698	82,467																																															
合計	197,967	45,755	152,212																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
工具、器具及び備品	千円 51,119	千円 16,967	千円 34,151																																															
ソフトウェア	64,671	19,711	44,960																																															
合計	115,790	36,678	79,112																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 15,158千円 1年超 39,803千円 合計 54,961千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 41,855千円 1年超 111,987千円 合計 153,842千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 22,673千円 1年超 57,679千円 合計 80,353千円																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 14,001千円 減価償却費相当額 10,065千円 支払利息相当額 991千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 21,601千円 減価償却費相当額 20,289千円 支払利息相当額 1,273千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20,190千円 減価償却費相当額 19,172千円 支払利息相当額 1,484千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. 当社は、平成13年11月22日開催の取締役会において、当社グループの旅行関連事業縮小のため、当社の100%子会社であるPRESTIGE EXPRESS SAの株式のすべてを売却することを決議いたしました。その概要は次の通りであります。 (1) 売却先 N.B.V. Inc. (2) 売却時期 平成13年12月31日 (3) 売却価額 0千円 (4) 売却損益 全額評価損を計上しているため、売却による損益の発生はございません。		
2. 当社は、平成13年11月22日開催の取締役会において、当社の100%子会社Prestige International (S) Pte Ltdの100%子会社であるPRESTIGE INTERNATIONAL (HK) LIMITEDを清算することを決議いたしました。		

(2) その他

訴訟中の案件について

平成10年6月にフランスで開催されたサッカーのワールドカップの観戦チケットを当社関連会社が入手できなかったことにより、株式会社南海国際旅行から当関連会社を被告として約66百万円の損害賠償請求の訴訟が大阪地方裁判所に提起されました。当訴訟継続中に、当関連会社が清算することになったため、当社は当損害賠償債務について債務引受を行い、訴訟に参加いたしました。平成12年10月23日に当社敗訴の第一審判決が下されましたが、当社は、かかる判決を不服として直ちに大阪高等裁判所に控訴の手続を行いました。併せて、当該観戦チケットは、もともと株式会社日本旅行から供給されることになっていたもので、同社がかかる供給義務を果たさなかったために株式会社南海国際旅行が提訴に及んだものであるため、当社は、株式会社日本旅行を被告として、平成12年10月31日に契約不履行による損害賠償請求の訴訟を東京地方裁判所に提訴いたしました。その結果、株式会社日本旅行が平成13年5月21日より、当社と株式会社南海国際旅行の間の訴訟に補助参加人として参加し、株式会社南海国際旅行が主張する損害額について争いつつ、和解も選択肢に入れた話し合いを継続的に行っております。